

2019年11月5日(火)からスタート!

住民票とマイナンバーカードに

きゅう うじ

旧姓(旧氏)が併記できます!

氏名 番号 太郎
住所 ○○県□□市△△町◇丁目○番地
性別 男
平成 日まで有効
年月日
旧氏 太郎 令和元年11月5日

氏名 番号 [○○] 花子
住所 ○○県□□市△△町◇丁目○番地
性別 女
平成元年3月31日生
電子証明書の有効期限
及び心停止した場合は×) 月 日 署名

ここに旧姓! 入ります!

ここに旧姓! 入ります!

ここに旧姓! 入ります!

カードをお持ちの方は追記欄に旧姓が追記されます(記載例)

住民票にも旧姓(旧氏)欄が!

マイナンバーカードに旧姓(旧氏)が併記されることで、旧姓が各種証明に使えます!

旧姓(旧氏)併記はこんなときに役立つ!

こんなときに!

各種の契約や銀行口座の名義に旧姓が使われる場で、その証明に使えます。

こんなときに!

就職・転職時など、仕事の場面でも旧姓で本人確認ができます!